

安保理ハイレベル公開討論
「海洋における水路の安全と保護」
国光あやの外務副大臣ステートメント（仮訳）

この時宜を得た会合を開催するイニシアティブを取ってくださったバーレーンに対し、日本として感謝の意を表します。また、ブリーファの皆様にもブリーフィングをいただき、感謝申し上げます。

海と大洋は私たちをつなぎ、私たちが生活し繁栄することを可能にしています。1982年の国連海洋法条約に反映されているように、航行の安全は守られなければならない、今こそ、かつてないほど、海における法的秩序の重要性を強調してもし過ぎることはありません。私はこの機会に、世界の平和、安定、そして繁栄に不可欠な全人類に共通の利益として、海における法の支配を最大限に尊重するよう求めます。

議長、

ホルムズ海峡における情勢は、自由で開かれ安定した海路が私たちの生活と経済活動にとって極めて重要であることを、国際社会に強く思い返させるものとなりました。この海峡は、国際公共財として、また何十億人もの人々を支える世界の交易網にとって不可欠な基盤として、国際航行を可能とする開かれた安全な状態が維持されなければなりません。

日本は、商船及び商業船舶による安全で自由な航行が国際法に従って尊重されなくてはならないことを強調するため、安全保障理事会決議第2817号を支持しました。

私たちはまた、日本が提案した安全な海上回廊などの枠組みの策定に関して、3月19日のIMO理事会による決定を歓迎します。私たちは関係当事者に対し、商船の安全な退避を促進するために、この決定に沿って必要な即時の措置を講じることを求めます。

さらに、日本は、人道的ニーズに対応するための特使の任命及びタスクフォースの設置を含む、ホルムズ海峡における安全な航行を確保するための、事務総長のリーダーシップの下での国連のイニシアティブを歓迎します。

議長、

ホルムズ海峡の状況が、インド太平洋で起きていることを背景に退けてはなりません。私たちは、引き続き東シナ海及び南シナ海における状況を深刻に懸念しています。私たちは、航行及び上空飛行の自由の度重なる妨害を含む、緊張を高め地域の安定を損なう、力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに強く反対することを改めて表明します。

日本は過去10年間にわたり「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の概念を強く提唱しており、これを通じて、海における法の支配を促進するために、支援を必要とする国々に対して能力向上支援を提供してきました。

この点において、私たちは国連システムと緊密に協力し、海洋国家に対する能力構築支援を提供してきました。例えば、日本の海上保安庁と国連薬物・犯罪事務所（UNODC）は、2018年から海上法執行能力を強化することを目的とした訓練プログラムを実施してきました。

最後に、日本は、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩

序を維持・強化し、航行の安全を確保し、将来の世代のために安定して繁栄するグローバルな海洋環境を育むため、国連及び加盟国と緊密に協力していく決意です。

ありがとうございました。

(了)